

訪問看護料金表(介護保険)

『要介護』

令和8年6月1日～

★看護師による訪問	単位数	利用料(円)	1割負担(円)	2割負担(円)	3割負担(円)
日 中(8:30～17:30)					
20分未満	314	3,491	350	699	1,048
30分未満	471	5,237	524	1,048	1,572
30分以上1時間未満	823	9,151	916	1,831	2,746
1時間以上1時間30分未満	1,128	12,543	1,255	2,509	3,763
早朝・夜間 (6時～8時・18時～22時)					
20分未満	393	4,370	437	874	1,311
30分未満	589	6,549	655	1,310	1,965
30分以上1時間未満	1,029	11,442	1,145	2,289	3,433
1時間以上1時間30分未満	1,410	15,679	1,568	3,136	4,691
深 夜 (22時～6時)					
20分未満	471	5,237	524	1,048	1,568
30分未満	707	7,861	787	1,573	2,352
30分以上1時間未満	1,235	13,733	1,374	2,747	4,110
1時間以上1時間30分未満	1,692	18,815	1,882	3,763	5,631
准看護師による訪問の場合、90/100の金額となります					
★理学療法士等による訪問	単位数	利用料(円)	1割負担(円)	2割負担(円)	3割負担(円)
20分以上	294	3,269	327	654	981
40分以上	588	6,538	654	1,308	1,962
60分以上	795	8,840	884	1,768	2,652
★訪問ごとの加算	単位数	利用料(円)	1割負担(円)	2割負担(円)	3割負担(円)
サービス提供体制強化加算Ⅰ	6	66	7	14	20
サービス提供体制強化加算Ⅱ	3	33	4	7	10

◆ 該当者に加算(月1回)	単位数	利用料(円)	1割負担(円)	2割負担(円)	3割負担(円)
緊急時訪問看護加算(Ⅰ)	600	6,672	668	1,335	2,002
緊急時訪問看護加算(Ⅱ)	574	6,382	639	1,277	1,915
特別管理加算(Ⅰ)	500	5,560	556	1,112	1,668
特別管理加算(Ⅱ)	250	2,780	278	556	834
訪問看護介護連携強化加算	250	2,780	278	556	834
◆ 月1回の加算	単位数	利用料(円)	1割負担(円)	2割負担(円)	3割負担(円)
看護体制強化加算(Ⅰ)	550	6,116	612	1,224	1,835
看護体制強化加算(Ⅱ)	200	2,224	223	445	668
◆ 該当者に加算(該當時のみ)	単位数	利用料(円)	1割負担(円)	2割負担(円)	3割負担(円)
初回加算(Ⅰ)	350	3,892	390	779	1,168
初回加算(Ⅱ)	300	3,336	334	668	1,001
退院時共同指導加算	600	6,672	668	1,335	2,002
ターミナルケア加算	2500	27,800	2,780	5,560	8,340
◆ 該当者に加算(1回につき)	単位数	利用料(円)	1割負担(円)	2割負担(円)	3割負担(円)
複数名訪問加算(Ⅰ)					
複数名訪問加算30分未満	254	2,824	283	565	848
複数名訪問加算30分以上	402	4,470	447	894	1,341
複数名訪問加算(Ⅱ)					
複数名訪問加算30分未満	201	2,235	224	447	671
複数名訪問加算30分以上	317	3,525	353	705	1,058
長時間訪問看護加算	300	3,336	334	668	1,001
◆ その他加算					
介護職員等処遇改善加算	ひと月につき ご利用総単位数 × 1.8%				
◆ その他実費					
エンゼルケア(死後の処置)	10,000円	(時間帯により、深夜4,000円、早朝・夜間2,000円が追加となります)			

各加算について(介護)

- * 緊急時訪問看護加算(Ⅰ) ①利用者又はその家族等から電話等により看護に関する意見を求められた場合に常時対応できる体制にあること。 令和8年6月1日～
②緊急時訪問における看護業務の負担軽減に資する十分な業務管理等の体制の整備が行われていること。
- 緊急時訪問看護加算(Ⅱ) ①のみ
※ いずれも、ご利用者又はそのご家族の同意を得た場合に加算。
- * 特別管理加算(Ⅰ) 在宅悪性腫瘍患者指導管理、在宅気管切開患者指導管理、気管カニューレを使用している状態にある方、留置カテーテルを使用している方が対象。
- 特別管理加算(Ⅱ) 在宅酸素療法指導管理などを受けている方、人工肛門や人工膀胱を設置している方が対象。
- * 初回加算(Ⅰ) 新規に訪問看護計画書を作成した利用者に対して、病院・診療所又は介護保険施設から退院又は退所した日に初回の訪問看護を行った場合。
- 初回加算(Ⅱ) 新規に訪問看護計画書を作成した利用者に対し、初回の訪問看護を行った場合。
※ (Ⅰ) または (Ⅱ) のいずれかしか算定できない。
※ 退院時共同指導加算を算定する場合は算定できない。
- * 退院時共同指導加算 退院時共同指導加算は、入院中又は入所中の方が退院又は退所するにあたり、主治医等と連携し在宅生活における必要な指導を行い、その後退院又は退所後初回の指定介護予防訪問看護を行った場合に算定。
※ 初回加算を算定する場合は算定できない
- * ターミナルケア加算 在宅で亡くなられた利用者について、死亡日及び死亡日前14日以内に2日以上ターミナルケアを実施している場合(主治医との連携し、支援体制についてご家族に対して説明を行い同意を得ていることが必要)
- * 複数名訪問加算(Ⅰ) ①利用者の身体的理由により、一人の看護師等による訪問看護が困難と認められる場合等に算定。
②同時に複数の看護師等(看護師、准看護師又は理学療法士、作業療法士、言語言語聴覚士)が訪問看護を行う場合。
- 複数名訪問加算(Ⅱ) ①同様
②同時に看護師等と看護補助者が訪問看護を行う場合。
- * 長時間訪問看護加算 あらかじめ、ケアプランに計画されている場合に加算されます。
- * 介護職員等処遇改善加算 ひと月につき ご利用総単位数に1.8%を乗じた単位数を算定。

☆ 交通費に関しては、所定金額に含まれておりますので、別途お支払いいただく必要はございません。
(ただし、所定地域を越える場合には料金が発生します。概ね3km以上より、110円/kmとなります)

☆ 特定医療費(指定難病)医療受給者証をお持ちの方は、自己負担額の減免が受けられますので、訪問の際看護師にご提示ください。

疑問に感じた点がございましたら、遠慮なくお尋ねください。

訪問看護料金表(介護保険)
『介護予防』

令和8年6月1日～

★看護師による訪問 日 中(8:30～17:30)	単位数	利用料(円)	1割負担(円)	2割負担(円)	3割負担(円)
20分未満	303	3,369	337	674	1,011
30分未満	451	5,015	502	1,003	1,505
30分以上1時間未満	794	8,829	883	1,766	2,649
1時間以上1時間30分未満	1,090	12,120	1,212	2,424	3,636
早朝・夜間 (6時～8時・18時～22時)					
20分未満	379	4,214	422	843	1,265
30分未満	564	6,271	628	1,255	1,882
30分以上1時間未満	993	11,042	1,105	2,209	3,313
1時間以上1時間30分未満	1,363	15,156	1,516	3,032	4,547
深 夜 (22時～6時)					
20分未満	455	5,059	506	1,046	1,518
30分未満	677	7,528	753	1,568	2,259
30分以上1時間未満	1,191	13,243	1,325	2,740	3,973
1時間以上1時間30分未満	1,635	18,181	1,819	3,754	5,455
准看護師による訪問の場合、90/100の金額となります					
★理学療法士等による訪問	単位数	利用料(円)	1割負担(円)	2割負担(円)	3割負担(円)
20分以上	284	3,158	316	632	948
40分以上	568	6,316	632	1,264	1,895
60分以上	426	4,737	474	948	1,422
★訪問ごとの加算	単位数	利用料(円)	1割負担(円)	2割負担(円)	3割負担(円)
サービス提供体制強化加算Ⅰ	6	66	7	14	20
サービス提供体制強化加算Ⅱ	3	33	4	7	10

◆ 該当者に加算(月1回)	単位数	利用料(円)	1割負担(円)	2割負担(円)	3割負担(円)
緊急時訪問看護加算(Ⅰ)	600	6,672	668	1,335	2,002
緊急時訪問看護加算(Ⅱ)	574	6,382	639	1,277	1,915
特別管理加算(Ⅰ)	500	5,560	556	1,112	1,668
特別管理加算(Ⅱ)	250	2,780	278	556	834
◆ 月1回の加算	単位数	利用料(円)	1割負担(円)	2割負担(円)	3割負担(円)
看護体制強化加算	100	1,112	112	223	334
◆ 該当者に加算(該当時のみ)	単位数	利用料(円)	1割負担(円)	2割負担(円)	3割負担(円)
初回加算(Ⅰ)	350	3,892	390	779	1,168
初回加算(Ⅱ)	300	3,336	334	668	1,001
退院時共同指導加算	600	6,672	668	1,335	2,002
◆ 該当者に加算(1回につき)	単位数	利用料(円)	1割負担(円)	2割負担(円)	3割負担(円)
複数名訪問加算(Ⅰ)					
複数名訪問加算30分未満	254	2,824	283	565	848
複数名訪問加算30分以上	402	4,470	447	894	1,341
複数名訪問加算(Ⅱ)					
複数名訪問加算30分未満	201	2,235	224	447	671
複数名訪問加算30分以上	317	3,525	353	705	1,058
長時間訪問看護加算	300	3,336	334	668	1,001
◆ その他加算					
介護職員等処遇改善加算	ひと月につき ご利用総単位数 × 1.8%				
◆ その他実費					
エンゼルケア(死後の処置)	10,000円	(時間帯により、深夜4,000円、早朝・夜間2,000円が追加となります)			

各加算について(介護予防)

- * 緊急時訪問看護加算(Ⅰ) ①利用者又はその家族等から電話等により看護に関する意見を求められた場合に常時対応できる体制にあること。
②緊急時訪問における看護業務の負担軽減に資する十分な業務管理等の体制の整備が行われていること。

緊急時訪問看護加算(Ⅱ) ①のみ

※ いずれも、ご利用者又はそのご家族の同意を得た場合に加算。

- * 特別管理加算(Ⅰ) 在宅悪性腫瘍患者指導管理、在宅気管切開患者指導管理、気管カニューレを使用している状態にある方、留置カテーテルを使用している方が対象。

特別管理加算(Ⅱ) 在宅酸素療法指導管理などを受けている方、人工肛門や人工膀胱を設置している方が対象。

- * 初回加算(Ⅰ) 新規に訪問看護計画書を作成した利用者に対して、病院・診療所又は介護保険施設から退院又は退所した日に初回の訪問看護を行った場合。

初回加算(Ⅱ) 新規に訪問看護計画書を作成した利用者に対し、初回の訪問看護を行った場合。

※ (Ⅰ) または (Ⅱ) のいずれかしか算定できない。

※ 退院時共同指導加算を算定する場合は算定できない。

- * 退院時共同指導加算 退院時共同指導加算は、入院中又は入所中の方が退院又は退所するにあたり、主治医等と連携し在宅生活における必要な指導を行い、その後退院又は退所後初回の指定介護予防訪問看護を行った場合に算定。

※ 初回加算を算定する場合は算定できない

- * 複数名訪問加算(Ⅰ) ①利用者の身体的理由により、一人の看護師等による訪問看護が困難と認められる場合等に算定。
②同時に複数の看護師等(看護師、准看護師又は理学療法士、作業療法士、言語聴覚士)が訪問看護を行う場合。

複数名訪問加算(Ⅱ) ①同様
②同時に看護師等と看護補助者が訪問看護を行う場合。

- * 長時間訪問看護加算 あらかじめ、ケアプランに計画されている場合に加算されます。

- * 介護職員等処遇改善加算 ひと月につき ご利用総単位数に1.8%を乗じた単位数を算定。

☆ 交通費に関しては、所定金額に含まれておりますので、別途お支払いいただく必要はございません。
(ただし、所定地域を越える場合には料金が発生します。概ね3km以上より、110円/kmとなります)

☆ 特定医療費(指定難病)医療受給者証をお持ちの方は、自己負担額の減免が受けられますので、訪問の際看護師にご提示ください。

疑問に感じた点がございましたら、遠慮なくお尋ねください。

訪問看護料金表（医療保険）

令和8年6月1日～

◆ 看護師による訪問			1割負担の方	2割負担の方	3割負担の方
基本療養費 ＋管理療養費	1日目		1,326円	2,652円	3,978円
	2日目以降		856円	1,712円	2,568円
			週の訪問が4日以上の場合(4日目～7日目)		
			956円	1,912円	2,868円
物価対応料1	1日目		6円	12円	18円
	2日目以降		2円	4円	6円
(試験外泊中の訪問)			850円	1,700円	2,550円
◆ 加算(月1回)					
ベースアップ評価料(Ⅰ)			105円	210円	315円
ベースアップ評価料(Ⅱ)			3円 ～ 54円	6円 ～108円	9円 ～162円
情報連携加算			100円	200円	300円
◆ 該当者に加算(月1回)					
情報提供療養費	市町村へ		150円	300円	450円
	学校へ		150円	300円	450円
	保険医療機関へ		150円	300円	450円
24時間対応体制加算	イ		680円	1,360円	2,040円
	ロ		652円	1,304円	1,956円
特別管理加算①			500円	1,000円	1,500円
特別管理加算②			250円	500円	750円
◆ 該当者に加算(該当時のみ)					
退院時共同指導加算			800円	1,600円	2,400円
退院支援指導加算	90分未満		600円	1,200円	1,800円
90分以上(複数回合計可)			840円	1,680円	2,520円
特別管理指導加算			200円	400円	600円
在宅患者連携指導加算(月1回)			300円	600円	900円
在宅患者緊急時等カンファレンス加算			200円	400円	600円
看護・介護職員連携強化加算			250円	500円	750円
複数名訪問看護加算	(看護師・PT等)		450円	900円	1,350円
	(准看護師)		380円	760円	1,140円
	(その他職員)		300円	600円	900円
複数回訪問看護加算	1日2回		450円	900円	1,350円
	1日3回以上		800円	1,600円	2,400円
緊急訪問看護加算 (医師の指示による緊急訪問)	月14日目まで		265円	530円	795円
	月15日目以降		200円	400円	600円
長時間訪問看護加算(週1回)			520円	1,040円	1,560円
夜間・早朝訪問看護加算 (6～8時、18～22時)			210円	420円	630円
深夜訪問看護加算(22～6時)			420円	840円	1,260円
ターミナルケア療養費1	在宅等		2,500円	5,000円	7,500円
ターミナルケア療養費2	特養等		1,000円	2,000円	3,000円
◆ 特別の訪問看護(保険外)					
90分を越える訪問看護 30分毎			2,500円		
時間外・休日料金			＜基本利用料に下記の料金が追加されます＞		
			4,000円		
◆ その他実費					
交通費	1km毎		110円		
エンゼルケア(死後の処置)			10,000円		
＜時間帯により、深夜4,000円、早朝・夜間2,000円が追加となります＞					

各加算について(医療)

- * 24時間対応体制加算 イ ①利用者又はその家族等から電話等により看護に関する意見を求められた場合に常時対応できる体制にあること。
②24時間対応体制における看護業務(3,978円)
- 24時間対応体制加算 ロ ①のみ

- 物価対応料1 1日目 在宅悪性腫瘍患者指導管理、在宅気管切開患者指導管理、気管カニューレを使用している状態にある方、留置カテーテルを使用している方が対象。
- 特別管理加算② 在宅酸素療法指導管理などを受けている方、人工肛門や人工膀胱を設置している方が対象。

- * 退院時共同指導加算 退院時共同指導加算は、入院中又は入所中の方が退院又は退所するにあたり、主治医等と連携し在宅生活における必要な指導を行い、その後退院又は退所後初回の訪問看護を行った場合に算定。

- * 特別管理指導加算 退院時共同指導加算算定時に、特別管理加算をとれる状態にある場合に算定。

- * 退院支援指導加算 退院日に訪問看護が必要と認められた場合に算定。

- * 長時間訪問看護加算 1回に90分を超える訪問をした場合(週1回のみ)。

- * ターミナルケア療養費1 在宅で亡くなられた利用者について、死亡日及び死亡日前14日以内に2日以上ターミナルケアを実施している場合(主治医との連携し、支援体制についてご家族に対して説明を行い同意を得ていることが必要)
- ターミナルケア療養費2 施設等で亡くなられた利用者について、死亡日及び死亡日前14日以内に2日以上ターミナルケアを実施している場合(主治医との連携し、支援体制についてご家族に対して説明を行い同意を得ていることが必要)

- * 物価対応料1 物価高騰による医療機関の負担増加を踏まえ、訪問回数に応じて算定。

- * ベースアップ評価料(Ⅰ) 勤務する職員の賃金改善を図る体制にある場合に算定。
ベースアップ評価料(Ⅱ) (Ⅰ)に加えて、継続して賃上げに係る取り組みを実施した場合に算定。

- * 情報連携加算 関係職種が、ICTを用いて記録した診療情報等を活用して、訪問看護の実施に関する計画的な管理を行った場合に算定。

- ☆ 特定医療費(指定難病)医療受給者証をお持ちの方は、自己負担額の減免が受けられますので、訪問の際看護師にご提示ください。

疑問に感じた点がございましたら、遠慮なくお尋ねください。